資料３

調布市特別支援教育推進計画　施策体系（案）

踏まえるべき動向等と施策体系への反映のポイント（案）

■国や都の計画との整合

・国の「第４期教育振興基本計画」及び「第５期教育振興基本計画について（諮問）」の趣旨を踏まえ、ウェルビーイング向上の視点を反映する
・東京都教育ビジョン（第５次）を踏まえ、「一人一人の可能性を伸ばす」教育の視点を反映

■インクルーシブ教育システムの推進

・障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの推進が求められている
・通常の学級、校内通級教室、特別支援学級等の連続性のある多様な学びや合理的配慮の充実を図る必要がある。合理的配慮の充実や提供を一層推進する必要がある

■多様な教育的ニーズへの対応

・校内通級教室利用者数や就学相談件数の増加により、多様な教育的ニーズへの対応が求められている
・発達障害など、児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図る必要がある

■個別の教育支援計画・個別指導計画の充実

・個別指導計画等の作成から活用へと重点が移りつつある
・個別の教育支援計画及び個別指導計画に基づく指導・支援を充実し、継続的な支援につなげる必要がある

■教職員の専門性向上

・多様な教育的ニーズに対応するため、教職員の専門性向上が求められている
・学校全体で支援を行う体制づくりを推進する必要がある

■保護者・関係機関との連携強化

・支援ニーズの多様化を踏まえ、保護者支援や関係機関との連携の重要性が高まっている
・就学前から卒業後までを見据えた切れ目のない支援体制の充実を図る必要がある

■デジタル基盤の活用と教育環境の整備

・デジタル基盤を活用した学習支援や合理的配慮の充実が求められている
・誰もが安心して学ぶことのできる教育環境の整備を進める必要がある

現行プラン

基本方針１
すべての学校で子どものために一丸となって教育活動を進めます

基本方針２
すべての教員がどの子もわかる教え方を身に付けて、子どもが学ぶ力を引き出します

基本方針３
多くの人が関わってすべての子どもたちのために協力します

基本方針４
どの子も安全で安心して学ぶことのできる学校にします

基本計画

基本計画の検討状況にあわせて更新

第１回検討委員会後のまとめ

	施策	第１回委員会での主な意見	次期プランで重視する視点	対応案・体系見直しの考え方
基本方針１	**施策１**	個別指導計画は、作成だけでなく支援会議で活用し、子ども自身の意見表明の場を設けるなど、活用の質を高める必要がある。子どもの困り感や発信を起点とした支援の視点も必要。	個別指導計画･個別の教育支援計画を「作成」から「活用」へ転換し、校内支援会議での活用、保護者との共有、子どもの意見の反映を進める。	現行の施策構成を維持。個別の教育支援計画・個別指導計画について、作成にとどまらず、校内支援会議や保護者との共有、子どもの意見の反映など、実際の指導・支援への活用を重視した内容に充実する。
	施策２	通常**の**学級における支援の充実、人的支援、教室不足への対応が必要。発達障害等、多様なニーズに応じた学びの場の充実も求められた。	【最重点】障害の有無にかかわらず、多様な背景・特性をもつ児童生徒が共に学び、互いを理解し認め合う「多様性を包摂する学校づくり」。合理的配慮、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり、校内通級教室と在籍学級との連携等を推進。	施策名称の見直しを検討。「多様な教育的ニーズに応える、包摂的な学校づくりの推進」など、これまでの取組を継承しつつ、多様な背景や特性をもつ児童生徒が共に学び、認め合う学校づくりの視点を明確にする。
	施策３	通常**の**学級と特別支援学級の交流･･及び共同学習について、実質を高めるための研修や理解促進が必要。児童生徒同士の相互理解の視点も必要。	交流の「回数」ではなく「学びの質」を重視し、相互理解・多様性理解を学校全体に波及させる。副籍制度による交流も質的に充実。	現行の施策構成を維持。交流及び共同学習について、交流の機会だけでなく相互理解や多様性理解につながる「学びの質」を重視するとともに、児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図る。
基本方針２	**施策１**	初任者・中堅など節目での研修を明確にするとよい。教員自身が必要感を持てる研修、交流･･及び共同学習を実質化する研修も必要。	初任者、若手、中堅、管理職、特別支援教育コーディネーターなど、職層・段階別に研修を位置付ける。	現行の施策構成を維持。初任者・若手・中堅・管理職、特別支援教育コーディネーター等、それぞれの職層や役割に応じた研修を位置付け、実践的・継続的に専門性を高める取組として充実する。
	施策２	学習障害の可能性がある児童等について、マルチメディアデイジー教科書をより広く周知し、利用しやすくしてほしい。卒業後の社会参加やキャリア支援も重要。	デジタル教科書、マルチメディアデイジー教科書、読み書き支援、一人１台端末を積極的に活用する。	施策名称の整理を検討。 デジタル教科書やマルチメディアデイジー教科書、一人１台端末等の活用による学習支援・合理的配慮と、自立・社会参加に向けた支援の趣旨が分かりやすく伝わるよう、名称と取組の整理を図る。

	施策	第１回委員会での主な意見	次期プランで重視する視点	対応案・体系見直しの考え方
	施策３	医療的ケアについて医療、保健、福祉等との連携が必要。宿泊行事を含む 24 時間の対応、医師との責任共有なども課題。	医療的ケアガイドラインの見直し･次期プランで重視する視点（市の整理）運用、宿泊行事・災害時への対応、医療・保健・福祉等の専門機関との連携を強化。	現行の施策構成を維持。医療的ケアをはじめ、医療・保健・福祉等の専門機関との連携を充実し、宿泊行事や災害時も含め、児童生徒の状況に応じた安全で継続的な支援につなげる。
基本方針３	**施策１**	保護者が学校とうまく相談できていないケースがあり、保護者支援が必要。5 歳児相談会を就学前からの早期発見・早期支援、学校への円滑な接続につなげてほしい。	5 歳児健診、就学相談、学校生活、卒業後（就労・福祉）までを一体的に整理し、切れ目のない支援を進める。	現行の施策構成を維持。５歳児相談・就学相談から学校生活、卒業後までを見据え、保護者に寄り添った相談支援と関係機関との連携により、切れ目のない支援につながる内容を充実する。
	施策２	児童生徒同士の相互理解を進める必要がある。インクルーシブ教育は、支援を必要とする子だけでなく他の子どもにも良い影響があることを伝えることが重要。	多様性を認め合う学校文化の醸成、交流及び共同学習を通じた相互理解･多様性理解を推進。	現行の施策構成を維持。特別支援教育への理解に加え、交流及び共同学習等を通じて、児童生徒同士が互いの違いや多様性を理解し、認め合うことにつながる視点を明確にする。
基本方針４	**施策１**	通常の学級での人的支援、教室不足への対応、放課後等デイサービス等との連携が必要。	教室不足への対応、人的支援の強化、専門職配置、放課後等デイサービスとの連携を強化。	現行の施策構成を維持。通常の学級における合理的配慮や人的支援、専門職の配置、校内通級教室等との連携など、一人一人が安心して学び、力を発揮できる環境・支援体制の充実を図る。
	施策２	医療的ケア児について、就学前から卒業後までの支援体制、災害時対応を含めた計画づくりが必要。宿泊行事への対応も必要。	医療的ケアガイドラインの見直し、宿泊行事・災害時への対応を検討。	現行の施策構成を維持。教育環境の整備に加え、医療的ケア児への対応など、個々の状況に応じた安全確保の視点を充実し、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりを進める。

※計画全体を通じた視点として「子どもの主体性・意見表明」を位置付けた上で、特に基本方針１－施策１の個別の教育支援計画・個別指導計画の活用等に具体的に反映する。

「調布市特別支援教育推進計画」概要

理念	基本方針	施策	主な取組（★印については新規の取組）
どの子ども も十分な教育を受けることができ、共に学び、共に生きる社会を目指し、すべての学校、すべての学級で特別支援教育を推進します	基本方針１ すべての学校で子どものためにチーム学校による教育活動を進めます （学校の組織的な体制整備・校内体制の強化）	【施策】１ すべての児童生徒の深い理解と認識に基づく指導及び支援の充実	1　通常の学級における適切な指導及び必要な支援の充実　★ 2　校内委員会の更なる充実と適正な運営 3　個別の教育支援計画及び個別指導計画の質的向上と活用促進
		【施策】２ 教育的ニーズに応える、多様性を包摂した学校づくりの推進	4　校長・副校長への研修の実施 5　指導主事等による学校への支援の充実 6　多様性を前提とした授業・学習環境づくりの推進　★
		【施策】３ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実	7　通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習の充実 8　校内通級教室等の運営の充実と連続性のある学びの推進
	基本方針２ すべての教員がどの子も分かる教え方を身に付けて、子どもが学ぶ力を引き出します （教員等の専門性の向上）	【施策】４ 教職員の専門性向上の推進	9　通常の学級、特別支援学級、校内通級教室等の教員に対する研修充実 10　校内通級教室（特別支援教室）専門員、スクールサポーター、特別支援学級支援員の研修充実 11　特別支援教育コーディネーターの研修充実
		【施策】５ デジタルを活用した学びと自立・社会参加に向けた特別支援教育の推進	12　デジタルを活用した指導及び合理的配慮の充実　★ 13　自立と社会参加を見据えた情報活用能力の育成 14　将来の自立と社会参加を見据えたキャリア教育の充実
		【施策】６ 専門家と連携した支援の充実	15　巡回相談員派遣の継続 16　特別支援学校のセンター的機能の活用
	基本方針３ 多くの人が関わってすべての子どもたちのために協力します （保護者・地域・関係機関との連携）	【施策】７ 教育相談・就学相談の充実	17　一人一人の状況に応じた継続的な相談体制及び保護者支援の充実　★ 18　就学前からの情報提供・相談支援の充実
		【施策】８ 特別支援教育の理解促進と共に学び支え合う環境づくり	19　関係機関との連携、副籍制度による交流活動の推進 20　コミュニティ・スクールや地域学校協働本部との連携
	基本方針４ どの子も安全で安心して学ぶことのできる学校にします （環境・体制整備）	【施策】９ 在籍学級で安心して学べる体制づくり	21　特別支援学級支援員・スクールサポーターの配置、特別支援教育コーディネーターの任命 22　神経発達症（発達障害）のある児童生徒への環境・体制整備 23　特別支援学級（知的障害）の計画的な整備　★ 24　難聴・言語障害通級指導学級の環境・体制整備 25　校内での柔軟な対応の取組事例の周知
		【施策】１０ すべての児童生徒が安全・安心に学ぶことのできる環境の整備	26　バリアフリーの整備 27　医療的ケア児への対応